

田野町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年12月

田野町交通安全町民会議通学路安全対策部会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきた。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「田野町通学路交通安全プログラム」を策定する。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。

2. 通学路安全対策部会の設置

関係機関の連携を図るため、田野町交通安全町民会議に「通学路安全対策部会」を設置する。部会は（別表）の通り構成し、必要に応じて、オブザーバーを招聘するものとする。本プログラムは、本部会で議論し策定する。

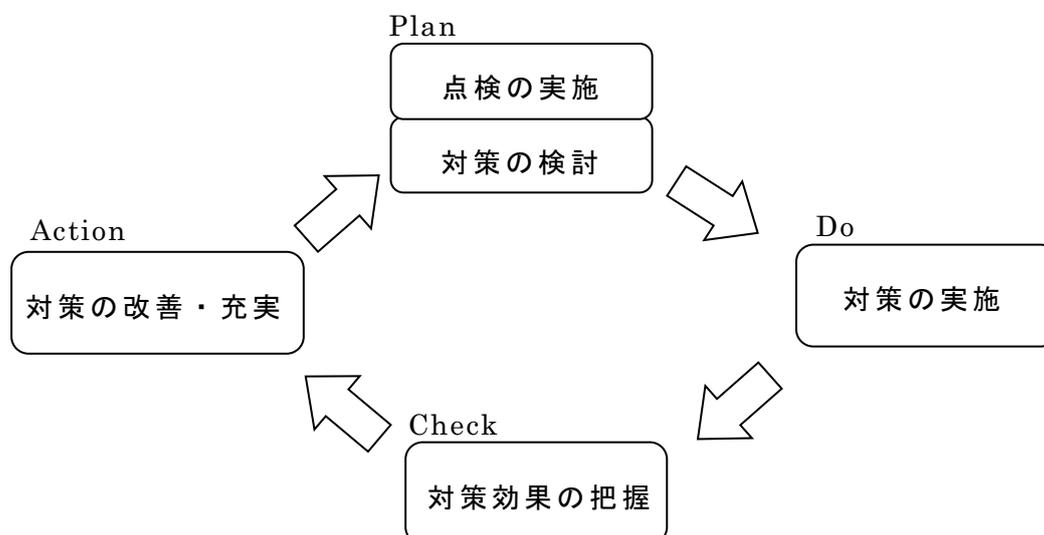
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 田野小学校の指定通学路を年に1回、合同点検する。
- ・ 効率的・効果的な点検を行うため、通学路安全対策部会において、重点課題を設定し、点検を実施する。
- ・ 上記以外においても必要が生じた場合は、随時点検を実施する。

○合同点検の体制

- ・ 学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行う。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努める。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページ等で公表する。

(別表)

田野町交通安全町民会議 通学路安全対策部会

機関名	所属	役職名
田野町	教育委員会	教育長
	まちづくり推進課	課長
田野小学校		校長
	P T A	交通安全委員
田野中学校		校長
交通指導員		

オブザーバー

分類	区分	機関名
道路管理	国道	国土交通省四国地方整備局土佐 国道事務所奈半利出張所
	県道	高知県安芸土木事務所
交通安全		高知県警察安芸警察署